# フロン全廃に向けたオゾン層保護対策(1988年)1

話し手 鈴木 克徳 氏 同 席 豊住 朝子 氏

# ◆ フロン全廃に向けた取組への関わり

私は1988年10月に国連アジア太平洋経済社会委員会から日本に帰ってきて、大気保全局企画課という地球温暖化問題とオゾン層保護問題を担当する部署の補佐になるようにという下命を受けて、特にオゾン層保護を中心とした対策を実施することになりました。

1988 年 5 月にオゾン層保護法が制定され、環境庁では、それを受けて具体的に対策をいろいろ進めていく必要があるという話になっていました。ちょうど私が帰ってきた 10 月にオランダのハーグで会議があって、オゾン層保護に係るモントリオール議定書の規制強化、フロン(クロロフルオロカーボン類: CFC)全廃に向けた国際交渉のゴングがちょうど鳴らされる時期で、帰任してすぐに出張しろと言われて出ていった会議が、このモントリオール議定書の改正に関する最初の国際会議でした。

## ◆ オゾン層保護対策が始まった当時の背景、国内外の世論

1986 年に南極にオゾンホールが発生していると公表されたことをもって一挙にオゾン層保護問題というのは進展しました。というのも、1985 年にウィーン条約が採択されましたが、それまでに UNEP(United Nations Environment Programme:国連環境計画)で条約制定の交渉を開始してから 5 年、オゾン層破壊のメカニズムが発見されてから 10 年と、遅々として交渉が進まない状況にあったにもかかわらず、南極でのオゾンホールの発見後僅か 2 年で 1987 年にモントリオール議定書が合意されました。私が担当したのは、国際的にも国内的にも、南極のオゾンホールが大きな契機になって、オゾン層保護問題に対しての関心が盛り上がってきた、ちょうどそういう時期でした。

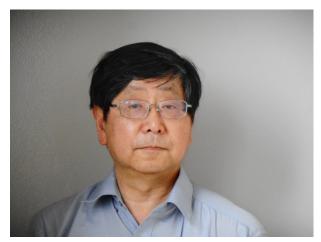
具体的には、フロン対策をどうしようかということを真剣に考えていたのは、ほとんどが産業界の人だけでした。ちょうど温暖化問題が地球環境問題としてクローズアップされ始めた時期でしたが、当時はオゾン層破壊問題が地球環境問題の代名詞みたいな形で受け止められていました。御存知かもしれませんが、当時は代替フロンと言われていた HCFC (ハイドロクロロフルオロ

<sup>1</sup> このインタビューは、2021 年 3 月 24 日に行った。文中に記載されている組織の名称や人物の肩書は、特に断り書きのない限り、語られている出来事当時のものである。発言内容は発言者の責任で御確認いただいたものであり、必ずしも環境省の見解ではない。

カーボン)がちょうど開発された時期とも重なっていて、米国 EPA(Environmental Protection Agency:環境保護庁)のアイリーン・クラウセン(Eileen B. Claussen)という当時の大気プログラム局長と、UNEPのトルバ(Mostafa K. Tolba)事務局長の2人が中心になって、オゾン層保護対策の強化、CFCの全廃に向けた対策を推進しようという機運が国際的には非常に盛り上がっていた時期です。このような環境外交はちょっと珍しいことですが、この問題に限って言うと、米国、特にEPA が積極的に世界をリードしようとして働きかけた点に特徴があったと思っています。

# ◆ 他省庁、産業界との国内調整

当時の環境庁は、国内で公害問題にどう対処するかを考えていく中で、やはり科学的知見をベースにすることの重要性が強く私たちの頭の中に刷り込まれていました。そのため、オゾン層保護対策についても、まず科学的な知見を明確にすることが必要だろうという認識の下に、当時、オゾン層問題の世界的権威であったローランド(Frank Sherwood Rowland)博士の愛弟子と言われていた東京大学の富永(健)教授を座長として、オゾン層保護対策の科学的知見に関する検討会を立ち上げて、こ



鈴木 克徳 氏(写真は本人提供)

の分野での最善の知見を有する日本の科学者の皆さんに集まってもらって検討しました。

検討材料はUNEPが中心になって作った科学パネルの報告書で、それを日本国内で最善の知見を有する科学者の皆さんに検討・分析してもらって、科学パネルの報告書の内容が適切であるとの報告を取りまとめていただきました。オゾン層保護対策は進める必要があるという科学的な報告書をまず取りまとめて公表したことが非常に良かったと思っています。その結果、通産省からも産業界からも、オゾン層保護、フロン対策を行うことの必要性については、その後一切反論が出なくなっています。これは、非常に大きなポイントになったのだろうと思います。

また、フロン問題に関しては日本の権威であり、産業構造審議会、通産省関係のフロン対策の 指導的立場を担われていた東京工業大学名誉教授の石川(延男)先生がおられて、私たちも石川 先生の勉強会に招いていただき、産業界や通産省の人たちと一緒にフロン削減対策に関する最新 の知見に関する情報を共有しながら、何ができるのかということをずっと議論してきました。こ れは、通産省と環境庁が一緒に勉強をするという、気候変動の世界では当時見られなかった、割 と珍しいケースだったのだろうと思います。

御承知のようにフロンというのは極めて便利なもので、冷媒、発泡剤、断熱材、洗浄剤の代表的な4つの利用分野があります。各国ごとに主たる利用分野は異なっていて、米国の場合はカーエアコンの冷媒が一番大きな分野であったし、日本の場合には洗浄分野が非常に重要な分野でし

た。特にコンピューターのプリント基板の洗浄に多く使われており、日本の産業界の人たちは、 洗浄でフロンが使えなくなると日本の産業界は大打撃を受けるという非常に強い懸念をもって いました。日本が世界に冠たる精密機器の製造販売をできている理由というのは、CFCを洗浄に 使えることによって生じている、これが駄目になったら日本の産業が傾く、とまで言われて、こ ちらとしても非常に困惑しました。

当時、オゾン層保護に関しては科学パネル、影響パネル、技術パネルという3つのパネルでの国際的議論があったのですが、特に技術パネルに積極的に参画をして、ほかの国の技術者たちをきちんと説得できるのであれば、我々も日本は特殊なケースなのだ、CFC の全廃は難しいのだ、という話を受け入れましょうと提案しました。結果は、やはり説得できなかったので、産業界としても仕方がないという形になったと思います。1989年半ば過ぎぐらいから、通産省の方もやはり全廃の回避は難しいという認識がだんだん進んでいって、ではどうしたら良いのかという対策の議論になっていったと思います。

もう一つ、環境庁がやったことは、先行的な企業を大いに褒めたことです。フロン全廃を日本 で最初に宣言したのはセイコーエプソンです。本社が諏訪湖のほとりにあって、諏訪湖の水をき れいにすることが、環境をしっかり守ることが非常に重要、というのが当時の社長の基本的な考 え方であり、地球環境問題にも積極的に取り組む必要があると、社長がフロン全廃を宣言しまし た。

2番目にフロン全廃を言ったのは NEC (日本電気株式会社)で、これはイギリス政府の作戦勝ちみたいなところがあります。イギリスが 1989 年にサッチャー首相主導でオゾンの会議を開いたとき、NEC を招いて講演をしてもらいました。そうなると、NEC も世界のほかの企業と比べて後ろ向きのことは言えないので、フロンの全廃に向けて努力をするということを公表しました。環境庁としては当時、セイコーエプソンと NEC がこんなに頑張っている、すごいじゃないかということを、プレスを通じて大いに宣伝していく中で、ほかの企業も自分たちだけ反対をすることがしにくくなってきたように思います。企業の中にはやればできると言っている企業があるのだという状況認識をプレスを通じて作っていったことも、進展の1つの要因になっているのだろうと思っています。

# ◆ 規制や税制の優遇、普及啓発における環境庁の役割

規制では、生産量、消費量のクオータ(割当て)を業界に対してやったわけですけれども、残 念ながらこれはほぼ全面的に通産省が決めていました。ただ、それに対して基本的な規制の考え 方などには環境庁もかなり強く関与していました。

それから、税制上の優遇措置については、通産省と環境庁と共同で当時の大蔵省に対して提出 をするという形で、連携をとって一緒にやっていました。

普及啓発活動では、環境庁、通産省ともに一生懸命やっていたと思いますが、国民に対しての、 一般の人たちに対しての啓発活動というのは、やっぱり環境庁が中心になってやっていたと言え ると思います。通産省が、これは大切ですとか、ここまでだったらできますとか言っても、企業 擁護ではないかとなかなか一般の人たちは信用してくれない部分があって、環境庁が、科学的な 知見の部分もそうですけれども、ここまでは必要です、この部分は難しいです、と言うことによ り、プレスを含めて一般国民の方々によりよく納得してもらえたのではないかなと思っています。 具体的には、パンフレットを作ったり、また環境庁記者クラブの人たちとは率直に話ができたの で、いろいろなことがあるたびに説明会をさせてもらったり、そういった中で、ある種、世論を 作っていくようなプロセスというのがあったように思います。これは、そもそも環境庁の発足、 あるいはそれ以前の段階から、通産省と環境庁の力関係の中で培われたものです。

私自身は、通産省とあまり喧嘩をしていたわけではなかったのです。割と珍しいケースかもしれないですが、主張はぶつけ合うけれども、憎み合うのはやめようと言って、お互い相手の主張は理解できるというような形で、通産省と環境庁とはそう険悪な関係ではなかったと思っています。この点については、前述の石川先生の影響が大きかったと思っています。

# ◆ モントリオール議定書に係る国際交渉

環境庁は、CFC を大気中に出さない、あるいはフロン類を大気中に出さないことが最も重要であり、例えば完全密閉で循環利用する、あるいは大気に放出しないで破壊するといったことがあり得るのではないかと 1990 年頃に主張しましたが、これは国際社会から認めてもらえませんでした。これが、国際交渉で私が一番残念だったことです。受け入れられなかった理由は、日本はできるかもしれないが、特に途上国において製造工程の管理とか、完全密閉構造とか、出てきたものを破壊するとか、そんなことができると思うのかと言われ、世界的にはとてもじゃないけどできないから、いわゆる蛇口規制をすることが必要だ、フロン類を作らないという措置が必要だと主張をされて、結局環境庁の主張は認めてもらえませんでした。

その後 10 年経って、2001 年にもう一度フロン回収・破壊法の議論に携わった頃、一生懸命フロンの破壊技術認定などの政策を推進しました。10 年経ってやっと破壊技術みたいなものが認知されるようになった、と感慨深いものがありましたが、当時は回収し破壊するという対策に積極的な国はほとんど日本だけでした。そして、さらにまた 20 年ほど経って、ライフサイクルマネジメントみたいな話が本格的に議論されるようになっています。1990 年当時からちゃんと認めてもらっていたら、オゾンホールの解消などでもう少し違った局面を迎えたのではと思うと、残念だったと今でも思っています。

オゾン層保護問題は地球環境問題の最初のケースですので、みんな試行錯誤だったのと、やっぱり当時はできることは限られているという認識だったと思います。途上国に対しての技術支援も十分に進んでいませんでした。何もない真っさらの状態の中で、急に製造工程のコントロールをするみたいな話というのは、当時の世界の環境外交担当者には何か夢みたいな話だと聞こえたのではと思います。日本の場合には、1970年代後半の水銀の完全クローズド化の是非に関する議論などの経験があったから、何でもかんでも廃止をするということだけが良いわけではないとい

う認識が、当時の環境行政担当者の中にはありました。そのあたりが、やっぱり公害対策を含めての経験の違いなんじゃないかなと思っています。

もう一つ、オゾン層保護対策の国際交渉で一番苦労したのは、これが典型的な南北問題であったということです。途上国から、先進国の CFC 規制は自分たちに都合の良いこと言っているだけじゃないか、先進国のツケを途上国に払わせようとしているのではないかと批判されました。 CFC の製造は比較的簡単なのに対して、当時、HCFC の製造というのはなかなか難しく、一部の欧米の企業がほぼ独占するような形で製造していたという実態がありました。途上国からは、先進国が都合の良いことを言って、途上国に安価な冷蔵庫を使わせないつもりか、その結果食中毒とかが増えて多くの人が死んでも良いというのかと随分と厳しく非難され、彼らの主張を正直否定できませんでした。

だからといって、CFCを作りたい放題作って結構ですよとも言えず、そういった中で苦肉の策で先進国が考え出したのが、モントリオール基金だったわけです。これは、途上国がHCFCを使うために、あるいは他の代替手段を使うために必要な資金の供給をしようということで作られたものであり、後々の地球環境ファシリティーのプロトタイプにもなった非常に大きな進展だったと思っています。

モントリオール基金の議論はすごく大変でした。CFC 等を使用しないための追加的な費用をどのように算定するかとか、技術的な問題が山ほどある中で、一つ一つ解決していくようなプロセスがあったわけですが、何とかこのモントリオール基金を立ち上げることができたことは、地球環境問題への取組の非常に大きな一歩だったと思っています。

ただし、後で気がついてみたら、ループホール(抜け道)もいっぱいあって、私が世界銀行に 勤めていた数年間の中でも、たくさんのループホールが指摘されました。そのための体制整備と して、UNDP(国連開発計画: United Nations Development Programme)が中心になって各国にオゾ ンユニットを作って、きちんと政府として管理するような体制を整備していきました。そういっ た成功、失敗の経験というのがありますけれども、やはりモントリオール基金ができたというこ とが途上国を説得するとても大きなポイントになったのだろうと思っています。

#### ◆ フロン全廃に向けての国際交渉

当時の日本はオゾン層に関する科学というのはまだ始めたばかりで、国立環境研究所が中心になって取り組んでいたのですが、世界的なオゾンの減少、オゾン層の破壊状況が、CFCを削減することによってどう変化するかを予測するモデルは、まだ持っていませんでした。世界全体としてどう削減すれば良いのか、日本はどこまで削減しなければいけないのか、という科学的な見地からの議論というのは環境庁だけではできなかったため、当時、オゾン層科学を中核的に進めていた米国航空宇宙局(NASA)のロバート・ワトソン博士(Robert Watson)と国際電話でいろいろ連絡を取って、どれだけの対策を取ったらどれだけの効果があるのかというシミュレーション結果をファックスで送ってもらい、そのデータを通産省とか産業界の人たちに見せて、これだけの

対策が必要であると説得できました。そういった連携を米国と図っていけたことは、環境庁の国内における科学的優位性というものを示す上で、非常に役に立ったと思います。

フロン全廃に対して国内産業界はかなり消極的でしたが、欧米の方は積極的でした。日本の産業界の人たちからは、欧米が積極的なのは日本潰し、要するに日本からの精密機械、家電製品なんかの輸出を潰そうという、貿易政策的な意図もあるのではないかというようなことまで言われている中で、どうやって調整するのか、なかなか難しい話だったと思います。

当時、そもそも CFC 対策に対して極めて後ろ向きだった欧米の産業界、デュポン社 (Du Pont、米国の化学メーカー)等が急に賛成に回って、EPA の後押しをしてフロンの全廃交渉に関わっていったというのは、結局 CFC から HCFC への、あるいはその後のオゾン層は破壊しないものの温室効果の高い HFC (ハイドロフルオロカーボン)への代替を国際的に進めようという企業戦略ではないか、フランスとか米国の企業を擁護するために、途上国でも製造されるようになったCFC を禁止して、途上国ではノウハウや特許権がない HCFC、HFC で独占的な販売をしようとしているのではないか、などの噂がありました。それに、環境保全という観点から UNEP のトルバ事務局長と EPA のクラウセン局長が乗ったのではないかというような話も、陰ではささやかれていました。そういった中にあって、環境庁として一体どう取り組むべきかというのは悩ましいところではありましたが、一方で、やはりオゾン層を保護するという環境庁としての大義を追求することが非常に重要だろうということで、CFC の全廃に向けて環境庁として積極的に取り組んでいくという姿勢を貫かせてもらいました。

このフロン全廃交渉の中では、欧米との関係というよりも、途上国との関係が一番大きな山場であったわけで、最後まで残ったのはやはり中国、インドでした。アジアの国を説得するのは日本がやってくれと米国とか EU から言われて、そちらの方が欧米との交渉よりもっと大変だったかなと思います。中国はあるところで折れてくれたのですけれども、インドは 1990 年のモントリオール議定書第 2 回締約国会議までずっと反対をしていたので、第 2 回締約国会議が開かれたロンドンで、日本の環境庁長官にインドの環境大臣とバイで会談をしてもらって、何とかそこでインドを説得して、合意をしてもらいました。やはり日本の大臣にインドの大臣と会ってもらったというのが非常に効果的で、直接対面での交渉をしてもらって、説得してもらえたから、インドは最終的にのんでくれたのだと思います。あまり外には見えないかもしれませんが、それは日本の大きな貢献だったのだろうと思っています。

## ◆ 心残りがあった点、成功体験として感じている点

心残りというのは、さっきもお話をした、大気中に放出しない対策も取り入れられるべきという日本の主張が認められなかったことです。私が主張した当時は、そんなことは夢のまた夢だろう、日本だったらできるかもしれないけれど、ほかの国でできるはずがないと、一蹴されました。もう少し方策を考えて、モントリオール基金への各国の取組体制の整備みたいなものとセットで主張を行っていけば、違った結果を出せたのかもしれないと思います。

それから、成功体験とは言えないと思いますが、このフロン全廃問題というのは日本の環境対策の経験の中でも特筆すべきものだったと思います。私が国内交渉を始めた 1988 年、1989 年頃というのは、日本経済に壊滅的な打撃を与えるつもりか、とまで産業界の人からは言われましたけれども、実際に全廃が決まった後、通産省からも CFC の全廃工程を 2000 年じゃなくてもっと早めるという明確なメッセージが出され、3 年ぐらいした後にどうなったか改めて聞いたところ、CFC 全廃は全く問題ないと産業界の言い分が 180 度変わっていました。CFC 全廃で一番問題視していたのがプリント基板の洗浄プロセスだったわけですけれども、水洗浄方式で何とかなりますとか、無洗浄方式を開発したから全く問題ありませんというように、状況が 180 度変わりました。

フロン全廃が避けられないと分かった段階で、国内の弱電メーカーが自分たちの有する世界でトップレベルの技術者と資金とをフロン対策に投入したことによって、僅か数年でそれまで全くできないと言っていた洗浄分野でのフロン代替というものが、全く問題ないというほどに、劇的に変化をしたのではないかと推測しています。これは、自動車からのNOx(窒素酸化物)排ガス対策のケースと並んで、規制が技術革新を促進した典型的な例だと思っています。

もう一つ、非常に印象に残ったのは、外交交渉って何かなという逸話です。オゾン層保護対策、地球環境問題についてイギリスがイニシアティブを取りたいということで、1989年にイギリスのサッチャー首相がロンドンでオゾン層保護対策の会議を開きました。イギリス政府はそのときに、この1年間でイギリスは CFC の使用量を半減させた、非常に大きな成果を挙げたと誇ったのです。それはすばらしいなと思い、一体どうしてそんなことが実現したのだろうかと詳しく聞いてみました。その結果、実は1980年に OECD で決議をして、日本とか米国は1980年にスプレーへの CFC の使用を全部やめていたのに対して、イギリスは9年間放置をしておいて、1989年になって初めてスプレーへの CFC の使用を全部やめることにしたために CFC の使用量を半減させることができたことがわかりました。9年間も日米に対して後れを取っていたのに、イギリス外交は1年間で半減しましたと結果だけを言って、堂々とその成果を誇るわけです。自分に都合の良いものを強調して見せる、自分に都合の悪いことは、嘘のない範囲でしゃべらない。ヨーロッパで長年にわたり磨かれた巧みな外交交渉というのは、こういう側面も持っているということを理解し、外交交渉の裏表をしっかり見極める必要があると認識できたことが、1989年のロンドンの会議の大きな教訓だったと思います。

## ◆ フロン対策の成功要因

フロン対策がうまくいった1つの大きな要因というのは、温暖化対策と比べて、対象分野が非常に限定的だったということがあると思います。もともと人工物であり、使われる分野も、広いとはいえ限定的でした。だから、対策は温暖化と比べてずっと取りやすかったということがまず挙げられると思います。

もう一つは、よくも悪くも代替フロンができていたということが挙げられると思います。代替 フロンをめぐっての思惑にはいろんな側面があるのだろうと思いますけれども、さはさりとても、 やはり代替フロンがなければ、このときこれほどスムーズには交渉は進まなかったでしょう。

そして、3 つ目の非常に大きな要因は、やはりモントリオール基金についての合意がなされたことだと思います。地球環境問題の交渉というのは、どうしても必然的に南北問題というものを引き起こします。そういった中にあって、世界で初めてモントリオール基金というものに合意をして、途上国に対して然るべき配慮を示したことが、この交渉が成功する非常に大きな要因だったのだろうと思います。この基金ができたことが、後々の地球環境ファシリティーのプロトタイプにもなったこともあり、最大の決め手になった、というように私自身は思っています。

# ◆ 技術移転、人材育成の重要性

日本が世界に対して非常に優れている点は製造工程の管理技術であり、これをいかにしてほかの国に技術移転していくかだと思います。ライフサイクルマネジメントという話をするときに、製造工程管理をきっちりしていけるかということが、必須の要件になってきます。途上国でも管理体制の整備のためにオゾンユニットができたことによって、フロン類の管理に関するキャパシティ・ビルディング(能力開発)が進みましたけれども、ライフサイクルマネジメントをするのであれば製造工程管理、破壊技術を適用しようというのであれば破壊に至るまでのプロセス管理がどこまでできるかということが、キーになると思います。

完全密閉で使用できるものがあれば、必ずしも蛇口規制をする必要はなかったわけですけれど も、そういった完全密閉構造でのリサイクルをするにしても、やっぱり工程管理がきちんとでき ないと進まないので、ライフサイクルマネジメントを進めていこうとするのであれば、そういっ た基礎技術をどこまできちんと移転できるかを考えることが必要ではないかと思っています。

例えば冷媒を回収するというスキームでは、自動車からの場合だと回収技術自体はそんなに難しくないですが、1台1台からフロンを抜き取るときに、どれだけ抜き取れるのか、どれだけが大気中に出るのかといったあたりは、きちんとした技術があるかないか、きちんとした技術者がいるかいないかで、すごく大きな差が出てきます。だから、そういった技術者をきちんと養成できているのかどうかが重要で、そうでないと、建前上は全部抜いていますと言ったところで、相当部分が大気中に放出されるケースというのが出てきます。

建物から回収するスキームの方はそれとは随分違っています。建物自体が古い場合には、配管がどうなっているか不明などの様々な問題があって、どれだけ効率的に抜取りができるのか容易でなかったりします。車とはまた違った意味での技術というものが必要であり、建物の形態とかに応じて、どこまでちゃんとできるのかをきちんと診断できるような技術者がやはり要るのでしょう。そういった技術者の養成、技術移転を、どこまでできるのかが課題だと思います。

2001年に出向先から環境省に戻ってきて環境保全対策課長になり、フロン対策も再度担当した時期があって、モントリオール基金を用いたプロジェクトとして、業界の支援を得てスリランカの CFC 対策のお手伝いをしました。モントリオール基金、あるいは UNDP や世界銀行等とうまく連携を取ることによって、随分と技術移転という面で貢献できる余地があると思います。どん

なに立派な制度を作っても、実施(エンフォースメント)がうまくいかなければ、結局役に立たないです。エンフォースメントをきちっとするためには、それに見合った形での人材育成がどうしても必要です。人材育成という場合、一つはきちんと管理する行政側の人間の人材育成が必要であり、もう一つは、現場で実際に働く人の人材育成をきちんと進めることによって、初めてうまく歯車が回るのではないかなと思っています。

国内での人材育成についてですが、国際的な交渉をする人材と現場で実施する人材は分けて考える必要はないと私自身は思っています。もちろん外務省、外交官もいるけれども、やっぱり環境省の人間がそのどちらも担当するということで考えていただいて良いのかなと、私は思います。

国際交渉では、やはり経験の積み重ねと、それから相手が何を考えているのかをどこまで読めるかが重要です。気候変動交渉をしていた際につくづく思ったのは、他国の場合、同じ人間が 10 年、15 年と交渉を続けている一方で、日本はしょっちゅう交渉を行う人が変わります。これをやっていると、やっぱり日本はほかの国に勝てないという問題があると思っています。私は、フロンの国際交渉に 3 回関わったことがあります。そういった中で、ほかの国のいろんな人たちが何を考えているのかとか、あの交渉担当官はあんなことを言っているけど、実はこうじゃないかとか、そういうことも分かってきます。あるいは、あの交渉担当官はあんなことを言っているが本当は何を考えているのだろうね、みたいな話もお互いにできるようになります。

外交交渉をやるということは、ある程度継続性を保てないとやはり太刀打ちできないと思います。引継ぎだけでは対応できません。特に国際関係の問題というのは、顔と顔でつながっている部分がすごくあることも考えないといけないと思います。例えば2年やって一旦抜けても、また後で戻ってくるというような、ある程度反復、継続するような人事プロセスというのを考えないと、国際問題、外交交渉みたいな話では活躍できないと思います。これは一個人の問題というよりも、環境省自体の国際問題に関する取組姿勢と、中長期的な人事戦略ということで、しっかり考えてもらわなくてはいけないと思っています。

# ◆ おわりに

日本がかなりの額を拠出しているような活動における日本のプレゼンスというのが、やはり低いと思います。これは、オゾン層の問題に限らず、あちこちで指摘をされている話なので、そのあたりを少しずつ改善していけると良いのではないだろうかと思います。環境省の職員が全部それをやっていたら大変かもしれないのですけれど、そういったことに関心を持つ人を探してきて派遣をするような方策が進むと良いと思います。

産業界は、フロンの話をいろいろ言っていたけれども、じゃあ、モントリオール基金を使って何かやりますかと言ったら、みんな尻込みしてしまって、なかなか巻き込むのが大変でした。もっと積極的に、そういった方面で出てきてくれると良いなと思います。そういった意味で、いろんな関係者の尻をたたく仕事も、やってもらえると良いのかなと思います。

— 了 —

話し手 **鈴木 克徳 氏** 特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)理事、 日本 ESD 学会 副会長

1976年 環境庁入庁、1998年 財団法人日本環境衛生センター酸性雨研究センター所長代理、2001年 環境省地球環境局環境保全対策課長、2002年 国際連合大学高等研究所上席研究員 (環境省大臣官房付)、2010年 辞職、金沢大学教授 (~2018年)。

同 席 豊住 朝子 氏 環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室長

(所属・役職は全てインタビュー時点のもの。)